

都市計画公聴会での意見要旨と県の見解

意見の要旨	県の見解
<p>今回の遠光寺東交差点の工事は何のためにするのか。もし交通渋滞解消のためとするなら遠光寺北と遠光寺東の間が解消しなければこの工事は無駄と思います。</p>	<p>今回変更する箇所は、近接する2箇所の交差点を統合するとともに右左折車線を付加することにより、交通渋滞を解消し交通の円滑化を図れるものと考えています。遠光寺北交差点については、状況を見ながら検討していきます。</p>
<p>以前の説明で通行止めが2箇所、一方通行もあるということで、消防団の自動車出動の場合はどうに通行すればいいのか。また、自宅から車両で出る場合に一方通行となって特に不便である。</p>	<p>地域内の交通の安全を図るため、新たな交通制限が必要と考えていますが、地域にとってより安全に利用しやすくなるよう、住民の方々と十分に協議を重ねます。</p>

都市計画案の縦覧時での意見要旨と県の見解

意見の要旨	県の見解
<p>意見なし</p>	<p>—</p>